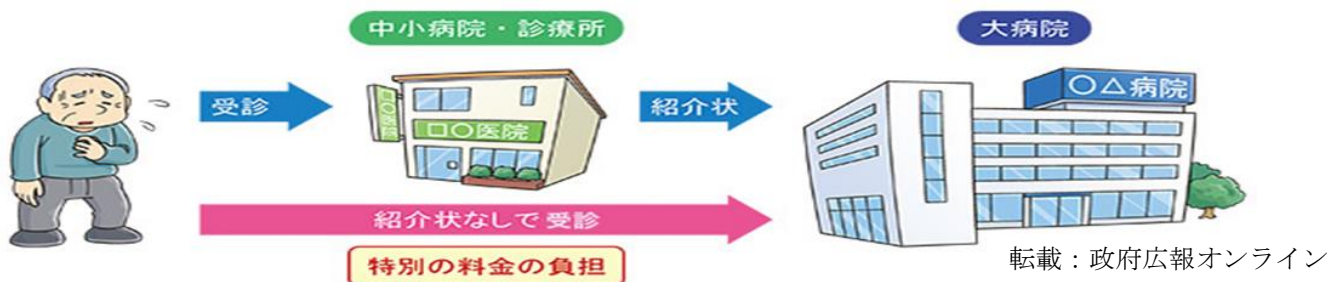


パティオ

非紹介患者初・再診加算料の改定について

平成30年4月から、「病院や診療所などの役割分担を進める」という国の方針により、大病院（特定機能病院および許可病床400床以上の地域医療支援病院）に対して、紹介状を持たず受診した患者さんに特別の料金を求めることが義務化されました。

当院は、許可病床400床以上の地域医療支援病院にあたるため、対象となる患者さんに、通常の初診料、再診料とは別に下記の料金を全額自己負担でのお支払いをお願いします。



【当院における初・再診加算料の料金（税込）】

- 他の保険医療機関からの紹介状なしで初診を受けられる方

非紹介患者初診加算料		医科	5,000円
<30年3月まで> 1,338円	➡	<30年4月から>	歯科 3,000円

- 当院が他の保険医療機関に紹介する旨の文書による申出を行ったにもかかわらず、ご自身の選択により当院を再度受診される方

非紹介患者再診加算料		医科	2,500円
<30年3月まで>（加算なし）	➡	<30年4月から>	歯科 1,500円

※救急の患者さん（救急搬送や受診後直ちに入院や処置が必要となるような緊急性が認められた場合）は本料金の対象外となります。

※初診患者の適用となる場合、受給者証をお持ちの場合等については別紙ご案内をご覧ください。

当院は地域医療支援病院です。かかりつけ医を支援し、地域で継続した患者さんの医療を行う病院に位置付けられています。当院で治療を行い、症状が安定された患者さんは、お近くのかかりつけ医をご紹介します。

Q 1. 「かかりつけ医」って何ですか？

「ホームドクター」とも呼ばれ、普段診療をしてくれる身近なお医者さんのことです。自宅や職場の近くで風邪やケガ、慢性疾患（治療に長期間を要する病気）等、日々の健康管理について長いお付き合いをしてくれます。

Q 2. 「かかりつけ医」の仕事って？

- ①今までかかった病気やケガ、アレルギーなど、健康に関することを管理します。
- ②専門的治療・詳しい検査・入院等が必要になった場合は、紹介状を作成し適切な専門医や病院を紹介します。

Q 3. 「かかりつけ医」のいいところは？

- ①待ち時間が比較的短く受診手続きが簡単。
- ②医師の異動がないため、安心してかかることができます。
- ③日頃の健康状態を知ってくれているので、病気や健康について総合的な相談ができます。また、急病や重症の時に適切な対応や、適切な医療機関へ紹介してくれます。
- ④往診をしてくれるところもあります。
- ⑤かかりつけ医と当院で情報共有することで、重複検査が避けられ、医療費の負担軽減になる場合があります。（病状によります）

Q 4. 「かかりつけ医」と豊島病院の関係は？

かかりつけ医が日頃の診療を行うのに対し、当院は重傷や入院が必要な患者さんを主に診療しています。かかりつけ医が「詳しく診療してもらった方がいい」と判断したときは、紹介状を作成し当院に紹介します。

Q 5. 紹介状って何ですか？

正しくは「診療情報提供書」といいます。病気に関する診療経過や検査結果など、これからの診療に必要な情報が書かれています。紹介状があることで、かかりつけ医と当院が患者さんについて、またその病気について情報共有を行えます。継続した医療を行うにあたり大切な書類です。

Q 6. 自分に合う「かかりつけ医」を見つけたい！

主治医もしくは患者支援センターにご相談ください。今の病状やお住まいに応じて、適切な「かかりつけ医」をご紹介します。（当院から「かかりつけ医」に対して紹介状の作成が必要な場合もあります）

（右図説明）

- ①まずはかかりつけ医を受診
 - ②専門的な治療や検査、入院や手術などが必要な場合
 - ③症状が安定したら、再びかかりつけ医へ
- ②と③は、主に患者さんの状態を記した紹介状を通じ、情報共有と医療の継続をはかります。

